

男女共同参画に関するアンケート調査へのご協力をお願い

皆様には、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、小山市では令和2年度に策定を予定している「第4次小山市男女共同参画基本計画」の基礎資料とするために、市内にお住まいで20歳以上の方々の中から2,000人を無作為に選ばせていただき、男女共同参画に関する意識やご意見・ご要望等について、調査を実施することといたしました。

ご回答いただいた調査内容は、市の計画策定にのみ利用させていただくものであり、回答者個人が特定されたり、個人情報や回答内容が公表されたり、他の目的に利用されたりすることは一切ございません。

ご多忙のこととは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和2年1月23日

小山市長 大久保 寿夫

※ だんじょきょうどうさんかく 男女共同参画とは…

性別にとらわれず、社会のあらゆる分野に女性も男性も等しく参画し、家庭・地域・職場において協力し、共に責任を担い、一人ひとりが個性と能力を発揮し、認め合い支え合って心豊かにいきいきと暮らせることです。

●調査票のご記入にあたってのお願い●

- 1 ご記入は、宛名のご本人様にお願いいたします。ご本人様の記入が難しい場合には、他の方に代筆をしていただいてもかまいません。
- 2 回答は、1つだけ回答していただくもの、あてはまるものすべてに回答していただくものがあります。また、全員に回答していただくもの、一部の方のみ回答していただくものがあります。説明をよく読んで回答してください。
また、○印は、番号を囲むようにつけてください。 ⇒ 例) ①
- 3 回答が「その他」にあてはまる場合は、()内に具体的な内容を記入してください。

●調査票の返信についてのお願い●

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

2月14日（金）までに投函してください。

●この調査についてのお問い合わせ●

小山市役所 総務部 男女共同参画課

電話：(0285) 22-8078

1. 男女平等に関する意識について

問1 あなたは、次のような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。
(それぞれに○1つ)

	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男女平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
(1) 家庭生活で	1	2	3	4	5	6
(2) 職場で	1	2	3	4	5	6
(3) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(4) 自治会などの地域社会で	1	2	3	4	5	6
(5) 社会通念や慣習、しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
(6) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(7) 法律、制度上で	1	2	3	4	5	6
(8) 社会全体の中で	1	2	3	4	5	6

2. 家庭生活等について

問2 あなたの家庭では、次のことからをどなたが行っていますか。(それぞれに○1つ)

	主に男性	どちらかといえば男性	男性と女性同程度	どちらかといえば女性	主に女性	サービスの利用	誰もやっていない	該当しない わからない
(1) 食事のしたく	1	2	3	4	5	6	7	8
(2) 食事の後かたづけ	1	2	3	4	5	6	7	8
(3) 日用品の買い物	1	2	3	4	5	6	7	8
(4) そうじ	1	2	3	4	5	6	7	8
(5) ゴミ出し	1	2	3	4	5	6	7	8
(6) 洗濯	1	2	3	4	5	6	7	8
(7) 子どもの教育や世話	1	2	3	4	5	6	7	8
(8) 親や身内の介護	1	2	3	4	5	6	7	8
(9) 町内行事などへの参加	1	2	3	4	5	6	7	8
(10) PTA などへの参加	1	2	3	4	5	6	7	8

問 3 あなたは、結婚、家庭生活等に関する次の項目について、どのようにお考えですか。
(それぞれに○1つ)

	そう 思う	そう 思う どちらか といえ ば	ど ち ら か と い え ば そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い	わ か ら な い
(1) 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
(2) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
(3) 女性は結婚したら、自分のことより家庭のことを優先して考えるべきである	1	2	3	4	5
(4) 結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない	1	2	3	4	5
(5) 結婚してもうまくいかないときは、離婚するのもやむを得ない	1	2	3	4	5
(6) 一般に、今の社会では離婚すると女性の方が不利である	1	2	3	4	5
(7) 夫婦別姓を選択できるように法律が変わった場合、夫婦別姓を希望する	1	2	3	4	5

3. 子育て・介護について

問 4 毎年、出生数が減少していますが、その理由は何だと思いませんか。
(○は2つまで)

1	子どもを少なく産んで、十分に手を掛けて育てたいから
2	子育てや教育にかかる費用などの経済的負担が大きいから
3	子育てに対する女性の負担が大きいから
4	子育てを支援する制度や環境が十分ではないから
5	子どもよりも夫婦を中心に考える人が増えたから
6	結婚しない人が増えたから
7	子育てに自信のない人が増えたから
8	その他 ()

問 5 あなたは、男性が育児や介護を行うために、休暇を取得することについてどう思いますか。
(○は1つ)

1	取得した方がよいと思うし、機会があれば自分で取得または、取得を勧めたい
2	取得した方がよいと思うが、上司の理解が得られないので実際は難しい
3	取得した方がよいと思うが、同僚の理解が得られないので実際は難しい
4	取得した方がよいと思うが、取得後、不利益が懸念されるので実際は難しい
5	取得した方がよいと思うが、地域や近所から理解されないので実際は難しい
6	取得した方がよいと思うが、今の法律・制度のままでは支援が不十分
7	男性は育児や介護に慣れていない人が多いので、取得には意味がない
8	育児や介護は女性がすべきものだと思うので、取得しない方がよい
9	同じ職場で同僚が取得するのは迷惑だし、取得しない方がよい
10	上司・同僚の理解不足や不利益があるので、取得しない方がよい
11	その他 ()

問 6 あなたは、子どもに対する「教育・しつけ」として、男の子・女の子それぞれにどのようなことが大切だとお考えですか。(○は男の子・女の子それぞれ3つまで)

	男の子に大切 だと思う	女の子に大切 だと思う
(1) 経済的に自立できる子に育てる	1	1
(2) 責任感のある子に育てる	2	2
(3) たくましさを持った子に育てる	3	3
(4) やさしさや思いやりのある子に育てる	4	4
(5) 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てる	5	5
(6) 食事の支度や洗濯など身の回りのことが自分でできる子に育てる	6	6

問7 今の子どもたちには、男女平等の意識がどの程度浸透していると思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 十分浸透している | 3 あまり浸透していない |
| 2 ある程度浸透している | 4 浸透していない |

問7で「1 十分浸透している」、または「2 ある程度浸透している」と答えた方にうかがいます。

問7-1 その理由は、次のうちどれにあたりますか。(〇は3つまで)

- | |
|--|
| 1 技術科・家庭科を男女が共に学ぶようになるなど、授業で男女の区別がなくなったから |
| 2 学校での先生の接し方(名前の呼びかたなど)が変わったから |
| 3 混合名簿の採用で男子を上とする風潮がなくなったから |
| 4 母親が仕事をしたり地域活動に参加したりするなど、母親の生き方や意識が変わったから |
| 5 父親も家事・育児に参加するなど、父親の生き方や意識が変わったから |
| 6 テレビや新聞などのマスメディアで、性別にとらわれず自分らしく生きる男女の情報が提供されるから |
| 7 インターネットで、性別にとらわれず自分らしく生きる男女の情報が提供されるから |
| 8 国・自治体の啓発が浸透しているから |
| 9 級長・部長・生徒会役員など、生徒の中の役員を男女が平等に担うようになったから |
| 10 国際化の浸透で、海外の男女平等のあり方が影響しているから |

ここからは再びすべての方にうかがいます。

問8 子どもたちが男女平等の人間関係をつくっていくために、親や大人はどのようなことを心がけるべきだと思いますか。(〇は3つまで)

- | |
|--------------------------------------|
| 1 子どもとの会話の中で、必要以上に「男らしさ」「女らしさ」を強調しない |
| 2 女の子に、独立心や責任感、たくましさを身につけさせる |
| 3 男の子に、家事や子育てについての知識を身につけさせる |
| 4 遊びの中で、女の子と男の子が協力する場をつくる |
| 5 子どもと、進学や就職など将来についての話を積極的にする |
| 6 家庭の中で性に対する正しい知識を身につけさせる |
| 7 地域や家庭の中で、夫婦や男女がお互いを尊重し、協力しあう姿を見せる |
| 8 今のままでよい |
| 9 その他 () |

問 9 もしあなたに介護が必要となったときに、主に誰に身の回りの世話をしてもらいたと思いますか。(〇は1つ)

1	配偶者	6	息子の配偶者
2	兄弟・姉妹	7	ホームヘルパー
3	娘	8	特別養護老人ホームなどの施設や病院
4	娘の配偶者	9	その他 ()
5	息子	10	わからない

問 10 高齢者の介護に対する社会的支援について、どのようにお考えですか。(〇は1つ)

1	基本的には家族が行うことであり、社会が支援する必要はない
2	基本的には家族が行う方がよいが、社会がある程度の支援をする必要がある
3	家族だけでは負担が大きいの、社会が積極的に支援する必要がある
4	家族は可能な範囲で行い、基本的には社会が担うべきである
5	その他 ()

4. 男女の働き方や女性の社会進出について

問 11 あなたは、女性が職業を持つことについてどのようにお考えですか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。(〇は1つ)

1	女性は職業を持たない方がよい
2	女性は職業を持つことにこだわらなくてもよい
3	女性は結婚するまでは、職業を持った方がよい
4	子どもができるまでは、職業を持った方がよい
5	子どもができたなら職業を辞めて、大きくなったら再び職業を持つ方がよい
6	子どもができて職業を続けるが、パートタイムなど負担の軽い方がよい
7	子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
8	その他 ()

問 12 あなたは、女性が職場で役職につくことをどう思いますか。(〇は1つ)

1	職場での立場で女性が男性の上に立つのは良くない
2	女性は家庭を守ることの方が大切だから、役職につかない方がよい
3	女性の多い職場や女性の特性を活かせる職場で役職につくのはよい
4	性別にかかわらず、能力のあるものは当然役職につくべきだ
5	その他 ()

問 13 働く場において女性の活躍を推進するには、どのような支援が必要だと思いますか。
(〇は3つまで)

1	事業所における女性の採用・登用の促進
2	女性の登用について具体的な目標値の設定
3	女性のロールモデルの発掘・活躍事例の提供
4	女性が働き続けていくことのできる相談体制の充実
5	男女共同参画に積極的に取り組む事業所への支援
6	女性の管理職への支援
7	その他 ()

問 14 働く場において、仕事の内容や待遇について男女差があると思いますか。
あなたの考えに最も近いものを選んでください。(〇はそれぞれ1つ)

	非常に そう思う	やや そう思う	どちら とも いえない	あまり そう 思わない	まった くそう 思わない
(1) 募集や採用の条件に男女差がある	1	2	3	4	5
(2) 昇格に男女差がある	1	2	3	4	5
(3) 賃金に男女差がある	1	2	3	4	5
(4) 能力評価に男女差がある	1	2	3	4	5
(5) 女性には補助的な仕事しか任せていない	1	2	3	4	5
(6) 女性を幹部職員にしない	1	2	3	4	5
(7) 結婚したり子どもが生まれたりすると女性が 勤め続けにくい雰囲気がある	1	2	3	4	5
(8) 女性は定年まで勤め続けにくい雰囲気がある	1	2	3	4	5
(9) 研修を受ける機会に男女差がある	1	2	3	4	5
(10) 育児休業、介護休業の取得に男女差がある	1	2	3	4	5

問 15 男女が共に仕事を持ちながら、安心して家事・子育て、介護、地域活動ができるようになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は2つまで)

1	男女が共に家事・子育てに参加する
2	保育施設や学童保育を充実させる
3	福祉施設やホームヘルパーを充実させる
4	労働時間の短縮化やフレックスタイムの導入をする
5	勤務先等事業所の理解を促進する
6	育児休業、介護休業など休暇制度を充実させる
7	昇進・昇給などを男女平等にする
8	その他 ()
9	わからない

問 16 あなたは誰もが意欲を持って仕事をするためには、何が必要だと思いますか。
(〇は3つまで)

- | | | |
|----|--------------------------------|---|
| 1 | 職場における男女差のない管理職への登用 | |
| 2 | 職務能力向上のための研修 | |
| 3 | 労働時間の短縮 | |
| 4 | 育児休業制度・介護休業制度の普及・充実 | |
| 5 | 休暇制度・福利厚生の充実 | |
| 6 | 学童保育・延長保育・夜間保育・病児保育等の保育サービスの充実 | |
| 7 | 介護などのための公共サービスの充実 | |
| 8 | パートナーの理解・協力 | |
| 9 | 父母や親族の理解・協力 | |
| 10 | 地域の協力・支援 | |
| 11 | 働くことに関する相談窓口の充実 | |
| 12 | 職場における賃金の男女平等の徹底 | |
| 13 | 働く人自身の職業意識の向上 | |
| 14 | 各種ハラスメントの防止の取組 | |
| 15 | その他（ | ） |

5. ワーク・ライフ・バランスについて

※ワーク・ライフ・バランスとは…

仕事と生活の調和のことであり、仕事、家庭生活、地域生活などさまざまな活動について自ら希望するバランスで過ごせる状態のこと。

問 17 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・付き合いなど）」の優先度について、あなたの希望に最も近いものはどれですか。(〇は1つ)

- | | |
|---|---------------------------------|
| 1 | 「仕事」を優先したい |
| 2 | 「家庭生活」を優先したい |
| 3 | 「地域・個人の生活」を優先したい |
| 4 | 「仕事」も「家庭生活」も両方優先したい |
| 5 | 「仕事」も「地域・個人の生活」も両方優先したい |
| 6 | 「家庭生活」も「地域・個人の生活」も両方優先したい |
| 7 | 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をすべて優先したい |
| 8 | わからない |

問 18 あなたの現実（現状）に最も近いものはどれですか。(〇は1つ)

- | | |
|---|---------------------------------|
| 1 | 「仕事」を優先したい |
| 2 | 「家庭生活」を優先したい |
| 3 | 「地域・個人の生活」を優先したい |
| 4 | 「仕事」も「家庭生活」も両方優先したい |
| 5 | 「仕事」も「地域・個人の生活」も両方優先したい |
| 6 | 「家庭生活」も「地域・個人の生活」も両方優先したい |
| 7 | 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をすべて優先したい |
| 8 | わからない |

問 19 あなたは、日常生活の中で次の項目について満足する時間が取れていますか。
(○はそれぞれ1つ)

	取 れ て い る 十 分	取 れ て い る ま あ ま り	取 れ て い ない あ ま り	取 れ て い ない ま っ た く
(1) 家庭生活	1	2	3	4
(2) 仕事のための時間	1	2	3	4
(3) 地域活動に参加する時間	1	2	3	4
(4) 学習・趣味・スポーツなどのための時間	1	2	3	4
(5) 休養	1	2	3	4

問20 あなたにとって、仕事・家庭生活・プライベートな時間のバランスは、うまくとれている
と思いますか。(○は1つ)

1 うまくとれている	3 あまりとれていない
2 ややとれている	4 まったくとれていない

問 20-1 へ

問20で「3 あまりとれていない」、または「4 まったくとれていない」と答えた方にうかがいます。

問20-1 仕事・家庭生活・プライベートな時間のバランスがうまくとれない理由は何だと思
いますか。(○は該当するものすべて)

1 うまく時間配分ができないから
2 家族の理解や協力が得られないから
3 世間に、「男性は仕事、女性は家庭」という風潮や固定観念があるから
4 家事、育児、介護等をしなければならないから
5 子どもを預ける場所がなかったり、不足したりしているから
6 生活のため、仕事（収入）を優先せざるをえないから
7 仕事が忙しい、残業が多い、休めない、通勤時間がかかる等の理由で、時間がないから
8 職場の理解や協力が得られないから
9 近くにスポーツ・文化施設が少ないから
10 社会制度や環境が整っていないから
11 その他（)
12 わからない

ここからは再びすべての方にうかがいます。

問21 ワーク・ライフ・バランスを推進することのプラスの効果として考えられるものは何だと思えますか。（〇は該当するものすべて）

- | | |
|----|--|
| 1 | 家事・育児・介護などの家庭責任を男性も担いやすくなり、女性の負担が少なくなる |
| 2 | 女性の継続就業や希望する働き方での再就職が容易になる |
| 3 | 自己啓発や趣味の時間が増え、能力を高めたり、満足感を得たりすることができる |
| 4 | 働く人々が地域活動にかかわることができるようになり、地域の活性化と安全性の向上につながる |
| 5 | 長時間労働が減り、心身の健康によい影響を及ぼす |
| 6 | 人口減少が進行する中、女性や高齢者など多様な人材が活用できるようになり、労働力不足の解消につながる |
| 7 | 仕事への満足度が向上し、能力が十分に発揮され、生産性の高い効率的な働き方ができるようになる |
| 8 | 子どもとかかわることができる時間が増え、安心して子どもを育てることができる |
| 9 | 子育て環境が整い、少子化の進行を防ぐことができる |
| 10 | 企業などが個々の希望する就業環境を整備することで、働く人の意欲や満足度が高まり、優秀な人材を確保・定着させることができる |
| 11 | 女性農業者などの経営参画と社会参画を促進することができる |
| 12 | その他（ ） |
| 13 | わからない |

6. 人権について

問 22 あなたは、ここ1～2年の間に、職場・学校・地域でハラスメントを受けた、または周囲の方が被害を受けたという話を聞いたことがありますか。あてはまる番号に全て○をつけてください。

- 1 セクシュアル・ハラスメント（※1）を受けたことがある
- 2 マタニティ・ハラスメント（※2）を受けたことがある
- 3 パワー・ハラスメント（※3）を受けたことがある
- 4 自分は受けたことはないが、周囲に被害者がいる
- 5 自分も受けたことはないし、周囲にも被害者はいない

※1 セクシュアル・ハラスメントとは

相手の意に反する性的な言葉や行為によって、不快や不安な状態に追い込むことや、それらの言動を拒否したことで、解雇・降格・減給などの不利益を受けること。

※2 マタニティ・ハラスメントとは

妊娠や出産・育児休業などを理由に、精神的・身体的苦痛を与える言葉や行為を行うことや、雇用条件などの面で不当な扱いをすること。

※3 パワー・ハラスメントとは

職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景として精神的・身体的苦痛を与える、または職場環境を悪化させること。

問22で「1」から「3」のいずれかに○をつけた方にうかがいます。

問 22-1 あなたはこれまでに誰かに相談しましたか。

1 相談した

2 相談しなかった（できなかった）

問 22-2 へ

問 22-3 へ

問22-1で「1 相談した」と答えた方にうかがいます。

問 22-2 そのとき、どこ（だれ）に相談しましたか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

- 1 家族に相談した
- 2 友人・知人に相談した
- 3 職場・学校に相談した
- 4 労働基準監督署に相談した
- 5 警察に相談した
- 6 役所の相談窓口・電話相談などに相談した
- 7 その他の公共機関に相談した
- 8 その他（ ）

問22-1で「2 相談しなかった（できなかった）」と答えた方にうかがいます。

問 22-3 どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）理由は何ですか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

- | | |
|----|----------------------------|
| 1 | どこに相談してよいかわからなかったから |
| 2 | 恥ずかしかったから |
| 3 | 相談しても無駄だと思ったから |
| 4 | 相談することによって、不快な思いをしようと思ったから |
| 5 | 自分さえ我慢すれば、なんとかやっていけると思ったから |
| 6 | 世間体が悪いから |
| 7 | 被害を受けたことを忘れないから |
| 8 | 自分にも悪いところがあったから |
| 9 | 相談するほどのことではないと思ったから |
| 10 | その他（ ） |

ここからは再びすべての方にうかがいます。

問 23 あなたは、「性的少数者（セクシュアル・マイノリティ、LGBT 等※）」という言葉聞いたことがありますか。（○は1つ）

- | | |
|---|-------------------|
| 1 | 聞いたことがあり、意味も知っている |
| 2 | 聞いたことはあるが、意味を知らない |
| 3 | 聞いたことはない |

※ 性的少数者（セクシュアル・マイノリティ、LGBT 等）とは

性同一性障害など、身体の性と自分が認識する性が一致しない人や、恋愛感情などの性的な意識が同性ないしは両性に向かう人、身体的な性別が不明瞭な人等のこと。

問 24 あなたは、性的少数者（セクシュアル・マイノリティ、LGBT 等）のことを、自分や自分に関わりのある問題として、悩んだり考えたりしたことはありますか。

- | | |
|---|---------------------------|
| 1 | （自分の問題として）ある |
| 2 | （知人のことなど自分に関わりのある問題として）ある |
| 3 | ない |

問24で「1」「2」と答えた方にうかがいます。

問 24-1 性的少数者の人権を守るために、どのような取組が必要だと思いますか。（○は3つまで）

- | | |
|---|------------------------------|
| 1 | 性的指向及び性自認に関する正しい理解のための周知啓発活動 |
| 2 | 性的少数者の人権を尊重した学校教育 |
| 3 | 相談体制の整備 |
| 4 | 性的少数者の利用に配慮した環境整備（多目的トイレなど） |
| 5 | 法制度・法的サービスの整備 |
| 6 | その他（ ） |

ここからは再びすべての方にうかがいます。

7. 防災・避難について

問25 災害発生に伴う避難について女性の視点を取り入れ、今後の防災（災害復興も含む）活動に関して男女共同参画を推進していくには、特にどのようなことが必要と考えますか。

（〇はそれぞれ1つ）

	必要	どちらか といえば 必要	あまり 必要では ない	必要ない
（１）防災訓練や防災研修会への女性の積極的な参加に努める	1	2	3	4
（２）母親教室、乳幼児教室、ＰＴＡ活動等、女性が 多く集まる場での研修・訓練	1	2	3	4
（３）女性消防職員や女性消防団員の育成	1	2	3	4
（４）地域の自主防災活動の運営に関する女性の積極 的な参加	1	2	3	4
（５）災害時ボランティア登録など多様な人材の確保	1	2	3	4
（６）女性や乳幼児等に配慮した避難所機能の確保	1	2	3	4
（７）男女別のニーズに配慮した避難所などでの支援 マニュアルの充実	1	2	3	4
（８）避難所運営の際の女性リーダーの配置	1	2	3	4

8. 男女共同参画を推進するための取組について

問 26 あなたは、男女共同参画社会の実現に向けて、小山市は、今後はどのようなことに力を入れたいと思いますか。（〇は3つまで）

- 1 学校教育や社会教育・生涯学習の場で、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する。
- 2 公的サービス（保育所・学童保育・介護施設・保育サービスなど）を充実する。
- 3 女性の悩みや人権侵害などに対する相談機能を充実する。
- 4 母性保護や健康対策を充実する。
- 5 各種審議会など、政策決定の場に女性を積極的に登用する。
- 6 事業所の管理職などに女性の活用が進むよう啓発する。
- 7 事業所におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の支援を進める。
- 8 男性の家事・育児・介護などへの参加を促進する。
- 9 地域や職場で女性が能力を伸ばせるような学習の場を充実する。
- 10 地域活動やボランティアの場を提供する。
- 11 女性リーダーの養成をする。
- 12 その他（ ）
- 13 わからない

問 27 あなたは、男女共同参画のための啓発誌「ハーモニーおやま」を知っていますか。
(年 2 回 10 月 1 日と 3 月 31 日に発行。広報小山と一緒に全戸配布)

1 知っている	2 知らない
---------	--------

問 28 あなたが日ごろ、家庭、学校、職場、地域などで男女平等や男女共同参画について感じていることがありましたら、自由にお書きください。

----- ----- -----

あなたご自身について

1. あなたの性別はどちらですか。(〇は 1 つ)

1 女性	2 男性	3 答えたくない
------	------	----------

2. 令和 2 年 1 月 1 日現在のあなたの年齢は、次のどれにあてはまりますか。(〇は 1 つ)

1 20～29 歳	2 30～39 歳	3 40～49 歳
4 50～59 歳	5 60～69 歳	6 70 歳以上

3. あなたの職業は、次のどれですか。(〇は 1 つ)

1 自営業主、会社などの経営者・役員（農業を含む）	2 自営業の手伝い・自宅での内職		
3 正社員	4 契約社員・派遣社員	5 パート・アルバイト	6 学生
7 専業主婦・主夫	8 無職	9 その他（	）

4. あなたと同居しているご家族の構成は、次のどれにあてはまりますか。(〇は 1 つ)

1 ひとり暮らし	2 夫婦のみ（事実婚も含む）
3 二世帯同居（親と子）	4 三世帯同居（親・子・孫）
5 その他（	）

5. あなたはご結婚されていますか。(〇は 1 つ)

1 既婚（事実婚を含む）	2 離別または死別	3 未婚
--------------	-----------	------

6. あなたは、お子様を養育していच्छいますか。(〇は 1 つ)

※養育とは、未成年の子を監督・保護し、またはその生計を維持すること。

1 養育している	2 養育していない
----------	-----------

最後までご回答いただき、誠にありがとうございました。

この用紙は、同封の返信用封筒にお入れいただき、2 月 14 日（金）までにご返送ください。
(切手は不要です)